## ○建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する完了検査手数料

申請の区分						手数料の額	申請
建築物の区分	床面積の合計(㎡)				)	(単位:円)	単位
			~	30	以内	2, 000	
	30	超	~	100	以内	2, 000	
   特定建築物	100	超	~	200	以内	3, 000	
付处 <b>烂</b> 来彻	200	超	~	500	以内	5, 000	
(非住宅部分であって、工場等 の用途に供する部分を除いた部分)	500	超	~	1, 000	以内	10, 000	件
	1, 000	超	~	2, 000	以内	15, 000	
(区分単位:m <sup>2</sup> )	2, 000	超	~	10, 000	以内	36, 000	
	10, 000	超	~	50, 000	以内	48, 000	
	50, 000	超	~			88, 000	
			~	30	以内	1, 000	
	30	超	~	100	以内	1, 000	
41	100	超	~	200	以内	1, 000	
特定建築物	200	超	~	500	以内	1, 000	
(工場等の用途に供する部分)	500	超	~	1, 000	以内	2, 000	件
   (区分単位:m <sup>2</sup> )	1, 000	超	~	2, 000	以内	3, 000	
(	2, 000	超	~	10, 000	以内	4, 000	
	10, 000	超	~	50, 000	以内	6, 000	
N/ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	50,000	超	~	1- 7th A		6, 000	

<sup>※</sup> 適合性判定通知書の交付を受けた建築物 1 棟ごとに、建築基準法の完了検査手数料に 上乗せして申請してください。